

三ヶ日におけるミカンハダニ対策

～防除しない地域防除体系確立までの道のり～

元JA みっかび柑橘技術員

大野 隆久 (おおの たかひさ)

はじめに

柑橘技術員を辞してミカン専業農家になって10年。突然、20年近く前に取り組んだミカンハダニ対策の逸話を文章に書き留めてほしいとの依頼を受け、記憶を掘り起こすことにした。本誌の他の寄稿文とはあまりに違いすぎる文調とは思いますが、拙文が関係者に一石を、また産地で活躍されている後輩の技術員・生産者にとって栽培的な財産となれば幸いです。

I ダニ剤の抵抗性は三ヶ日から始まる!?

昭和の後期、すでにみかんの一大産地として名を馳せていた三ヶ日では、ミカンハダニの発生に人一倍を気をつかう生産者が多く、少しでもミカンハダニがいれば、「おちおち夜も眠れない」という言葉がでてくるほどだった。したがって、園地でミカンハダニを見つけようものならすぐに防除となる。このように几帳面で真面目な産地だからこそ、「三ヶ日みかん」という一大ブランドを築いてこれたとも言えるわけだが、ミカンハダニの徹底防除は、逆にミカンハダニに強力な抵抗性をつける結果にもなっていた。ひと月ごとに防除とか、半月に一度防除などという状況も存在していた。必然的に年間の防除回数が増え、ダニ剤がすぐに効かなくなる、そんな悪循環の繰り返しとなっていた。

1992年の秋には、フェンピロキシメート、テブフェンピラド、ピリダベンといったA級のダニ剤が効かなくなった。秋ダニの被害は果実の着色に悪影響を与えるので、大損害をこうむった。

これまででも、酸化フェンブタズ、ヘキシチアゾクス等々、三ヶ日の産地が闇に葬ってきたダニ剤はたくさんある。「もう使えるダニ剤がない…」、そのような経緯から農薬メーカーには、「ダニ剤の抵抗性は三ヶ日から始

まる」という声があったとかないたか、噂されるほどだった。そのため、新しいダニ剤が出て、「またすぐにダメになるんだろうな」という、あきらめムードが三ヶ日の生産現場には漂っていた。

II 発 動

ミカンハダニの防除対策を大転換したのは、1998年度のことである。

出荷組合総会場で、「もし、不幸にして7～8月にミカンハダニが沸いても防除するな、無視しろ。」と私が発言したことで産地の潮目が変わった。何人かの生産者は「あんなこと言って大丈夫か?」と真顔で私の技術員としての立場を心配してくれた。

そのときの発言の要旨(98年度の防除方針の説明)は、以下の通りである。

- ①効果のあるダニ剤が少ないことを理解してほしい。
- ②7～8月にミカンハダニが発生しても防除はしない、我慢。
- ③気温の高い夏場に防除しても効果は長続きしない。
- ④夏場は天敵の活動で自然にミカンハダニの密度は収束する。
- ⑤夏場の果実被害は品質に大きな影響を及ぼさない。
- ⑥ただし、収穫間際のミカンハダニの被害は果実品質に影響が出る。
- ⑦だから、9月以降の防除はしっかりとやる。

このミカンハダニに対する防除方針は、一部の生産者から強く批判されたが、大多数の生産者はJAの方針通りに防除を実施した。産地の伝統的な一斉防除の精神が統一的な動きを示した。

結果、ダニ剤の防除回数は劇的に少なくなり、被害も最小限に抑え込むことに成功した。